

あなみず 議会だより

2024 vol. **47**

令和 6 年 3 月 1 日 発行
石川県穴水町議会

令和 5 年 11 月 16 日 開催 中学生議会



議案一覧、発議（学校給食）	2
補正予算	3
常任委員会	4
一般質問	5～9
議員視察研修レポート	10～11
視察研修報告	12
中学生議会	13
議長からのメッセージ	14



会期：令和5年12月7日～15日

番 号	件 名	可 否	摘 要
議案第52号	令和5年度穴水町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全員賛成
議案第53号	令和5年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第54号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第55号	穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第56号	穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
発議第6号	学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成
議会報告第7号	例月出納検査の結果報告について		

学校給食を無償化するための財政措置を求める意見書

学校給食法第2条で定める学校給食の目標達成に向け、小・中学校では給食を通じた食育が行われており、その意義は大きく、学校給食は教科学習と並んで学校教育の大きな柱となっております。

日本国憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」と定められており、教育基本法第5条第4項では、「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は徴収しない」とされております。

そして、小・中学校で用いられる教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により無償化が既に図られており、それと同様に、食育に必要不可欠である学校給食においても、義務教育の段階では無償とすることが望ましいと思います。

しかし、財政力から無償化の実施が困難な自治体が多く、実施している自治体であってもその財源確保に苦慮している実情があり、多岐にわたる保護者負担の増大に対処するためには、学校給食費の無償化を子ども・子育て政策に位置付けることも重要であります。そして、学校教育の一環としての豊かな学校給食を保障するとともに、全国あらゆる学校での給食費を無償とするには、国の財政措置が必要不可欠であります。

よって、国におかれては、自治体の財政力によって給食制度の格差が生じないように、全国すべての学校給食費を無償化するため、自治体への財政措置を行うことを強く要望します。

（発議第6号）

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・
石川県知事



補正予算の概要【令和5年度 12月補正】



会 計		予 算 額	12 月 補 正 額
一 般 会 計		72 億 5,679 万円	1 億 7,970 万円
特別会計	国 民 健 康 保 険	10 億 6,535 万円	—
	公 共 下 水 道	4 億 272 万円	293 万円
	介 護 保 険	16 億 1,364 万円	—
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億 7,770 万円	—
企業会計	病 院 事 業	30 億 1,872 万円	—
	水 道 事 業	4 億 3,018 万円	—
合 計		139 億 6,510 万円	1 億 8,263 万円

○物価高騰対策支援事業費補助金 15,322 万円

内 訳

□介護保険・障害福祉サービス事業所等への 支援 1,117 万円

補助額：

- ・入所サービス事業所 100 千円＋定員数 ×10 千円
(15 事業所)
- ・通所サービス事業所 100 千円＋定員数 ×5 千円
(7 事業所)
- ・居宅サービス事業所 50 千円 (17 事業所)

□保育施設等への支援 105 万円

補助額：1 施設 100 千円＋定員数 ×5 千円
(3 施設)

□住民税非課税世帯等への生活支援 9,700 万円

給付額：70 千円 / 世帯

給付方法：口座振込

□あなみず春よ来い商品券事業 4,400 万円

全町民 (R5.12.1 現在) に対し、5 千円分の商品券を配布

※18 歳以下(H17.4.2以降の出生)には、5 千円分を加算

使用期間：令和 6 年 2 月～3 月末

取扱店：穴水町商工会加盟事業所

○高齢者ふれあい入浴デー事業 70 万円

利用者の増加見込みに伴う増額補正

内容：湯ったり館において、65 歳以上の高齢者を対象
に週 2 日入浴料の割引を実施
通常料金 520 円 ⇒ 200 円 (320 円割引)

○新型コロナウイルス感染症ワクチン 個別接種促進事業 357 万円

町内医療機関を対象に、休日及び時間外に接種可能な体制
を確保し、週 100 回以上の接種を実施する医療機関に交付
交付額：2,000 円 / 回
期 間：令和 5 年 9 月～12 月末

○路線バスキャッシュレス乗車システム 導入負担金 12 万円

路線バス (北陸鉄道) のキャッシュレス乗車システム導入
に係る構築経費
※市町負担分は、実車走行キロ及び乗降データにより案分

○公共下水道事業特別会計への繰出金 293 万円

工事請負費の増額による繰出金

- ①東町マンホールポンプ場ポンプ制御ケーブル修繕工事
- ②川島地内下水道施設用通信線支障移設工事
- ③鵜島地内下水道施設用通信線支障移設工事

令和5年12月
定例会

常任委員会活動



常任委員会とは

議案・請願・陳情を詳しく審査するため、法律に基づいて設置される委員会で、穴水町には産業や税、施設等を扱う「総務産業建設常任委員会」と教育や福祉などを中心に扱う「教育民生常任委員会」の2つがあります。

教育民生常任委員会 ～主要望・指摘事項～

委員：小坂・宮本・佐藤・湯口・伊藤

物価高騰対策支援金の活用について

急激な物価上昇に直面している現在において、物価高騰対策支援金の活用は、各産業分野を始め、広く町民に支援されるよう努めること

介護保険サービスの提供について

介護保険サービスの提供にあたっては、町民が安心して利用できるように、また、介護事業者においては利用者や家族への丁寧なサービス提供に心がけていただき、行政においては、しっかりと指導、監督を実施し、介護保険サービスの適正な運営に努めること

風力発電施設の建設について

今後段階を踏んで進められていく過程で提出される書類を精査し、県に対し町民や町の意見をしっかりと伝え、事業者が実施する環境影響評価法に定める住民説明会だけに止めず説明会を開催し、町民の意見を汲み取った真摯な対応を行うよう、事業者に対し改めて提言を行うこと

総務産業建設常任委員会 ～主要望・指摘事項～

委員：浜崎・小谷・山本・大中・小泉



スマホ教室について

各公民館で開催されている「スマホ教室」には、多くの町民が参加されている。来年度においても引き続き、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、「スマホ教室」を開催すること



再構築補助金について

中小企業等の新規事業の取り組みを後押しする「再構築補助金」事業の周知を図り、町の産業の活性化に努めること



宮本 浩司 議員

町における風力発電事業の概要及び執行部の認識と見解は

環境との調和や町民との合意形成は不可欠である

町における風力発電事業について

問 把握している事業概要及び執行部の認識と見解は

答 穴水町の区域内では「能登里山風力発電事業」と「七尾志賀風力発電事業」が計画されている。町としては、風力発電などの再生可能エネルギーの導入については、環境との調和や町民との合意形成は不可欠であると考えている

(荒木環境安全課長)

問 巨大な鉄塔を山頂やその付近に設置する理由を把握しているか

答 計画されている事業におけるローターの直径が約136mと大型のものである。一般的に高度が高くなるほど風が強くなると言われており、上空の安定した風を受け発電効率をよくするためだと推察する

(荒木環境安全課長)

問 強風・台風時における発電状況は

答 経済産業省の「発電用風力設備に関する技術基準を定める省令」で定められ、強風・台風等の保安基準を満たした上で設置される

(荒木環境安全課長)

問 悪影響や被害が生じた場合の責任の所在は

答 水資源や自然環境への悪影響、健康への被害等が生じた場合の責任は、一義的には事業主体である事業者、又は認可主体となる国である

(荒木環境安全課長)

問 事業受入れを反対した首長の判断をどう思うか

答 各自自治体において、それぞれの実情があり、町としてコメントする立場ではない。環境影響評価法に基づいて町民の意見をしっかりと聞き県知事に申し入れを行っていく

(吉村町長)

問 環境基本法第44条の規定に基づく審議会を設置することは考えていないのか

答 町の意見を様々な視点からしっかりと県に伝えている。その意見は、専門的知見を持つ委員で構成される石川県環境審議会、経済産業省の環境審査顧問会で審議されている。現状において、町で審議会を設置する必要はないと考えている

(荒木環境安全課長)

問 今後の議論の必要性を問う

答 計画の各段階で意見を県に述べ、事業者には住民への丁寧な説明を求め、適切な環境保全措置が講じられるよう対応していく

(吉村町長)

空き家に対する法の一部改正に伴う対応について

問 穴水町空き家対策推進協議会の位置づけと権限は

答 空き家等に関する対策についての計画の作成及び実施に関する協議を行う協議会として平成27年2月に設置され、これまでに4回開催している

(宮崎副町長)

問 除却した特定危険空き家の棟数は

答 令和3年度に8件、令和4年度に13件、今年度は11月末時点で8件の特定危険空き家が除却された

(宮崎副町長)

問 管理不全空き家に対する対応方針は

答 現時点では国のガイドラインがまだ示されていないため、示され次第協議会を開催し対応を検討する

(宮崎副町長)

問 固定資産税の優遇措置解除の仕組みは

答 家が建っている宅地は住宅用地となり、家屋を取り壊した場合、住宅用地に係る200㎡以下の部分の税額を6分の1、200㎡を超える部分を3分の1とする特例が解除され、その土地本来の税額となる

(上野税務課長)

問 固定資産税の優遇措置解除に対する今後の方針等は

答 市町村が適正な処置の助言・指導により、是正の勧告を行った管理不全空家の住宅用地に対し、固定資産税の特例を外すことになっているが、国のガイドラインが示されていないため、今後は担当課と連携し、法の趣旨に照らして適切な対応を進める

(上野税務課長)



伊藤 繁男 議員

さわやか交流館プールの事務スペースに交流の場を

事務室内の配置を工夫し活発な公民館活動の推進に努める

風力発電計画について

問 環境アセスメントに基づく調査と評価について

答 能登里山風力発電事業における環境アセスメントは、現在、方法書について、国の審査が完了し、方法書を基にした調査や予測を事業者が行っており、今後、調査内容及び評価が事業者から示されるものと認識している

(荒木環境安全課長)

問 生物への影響について

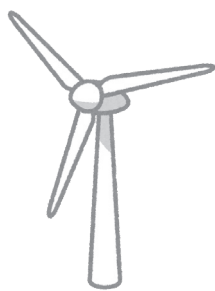
答 町としては、環境影響評価法の規定に基づき、県に対して自然界の生き物の生息環境に影響しないことなど様々な視点からしっかりと意見している

(荒木環境安全課長)

問 事業者からの住民への説明について

答 事業者には、法定の説明会にこだわらず、地域住民へのフォトモニターなどを活用したわかりやすい説明、きめ細かい説明がなされるよう、改めて事業者に申し伝える

(荒木環境安全課長)



教育行政について

問 「子ども文化講演会」の実施について

答 こども文化講演会について、子ども達に生きる力をつけさせるためには、メディアを通してではなく、直接生の声で講演を聞かせることも、有効であると考えており、星稜高校野球部元監督の山下智茂さんによる講演などを開催している。今後も、人選や開催場所など関係者の方々の意見を参考に講演会を行っていく

(松尾教育委員会事務局長)

問 町立図書館の改修について

答 町立図書館の玄関上部の吹抜け部分の改修については、多額の改修費用や、プール中庭の、伸びやかで気持ちのいい空間を損なう恐れがあること等から、慎重に検討する

(松尾教育委員会事務局長)

問 さわやか交流館プールの事務スペースに交流の場を

答 さわやか交流館の事務スペースについては、事務室内の配置を工夫し、今後、より町民が訪れやすく話しやすい雰囲気や環境づくりに配慮し、活発な公民館活動の推進に努める

(松尾教育委員会事務局長)

町長の考える再生可能エネルギーのイメージとは

横断的な目標として「カーボンニュートラルの推進」を追加し、脱炭素社会の実現を目指す考えである



大中 正司 議員

問 町長の考える再生可能エネルギーのイメージとは

答 総合戦略の改訂案の検討にあたり、横断的な目標として「カーボンニュートラルの推進」を追加し、脱炭素社会の実現を目指す考えである。具体的には、家庭用太陽光発電システムの設置の推進やエネルギーの省力化の推進、リサイクル・ごみの減量化を推進するもので、町民一人ひとりの行動変容を促進する取り組みが、新たな総合戦略に掲げる「カーボンニュートラルの推進」のイメージである

(吉村町長)

町政懇談会について

問 町長の職務を遂行する中で、見え始めてきたことは

答 町長就任以前は町議会議員を10年7ヶ月余り勤めたが、今は町長として職員を指揮・監督し、住民に対する具体的な政策を行うための立案や説明・報告を行う立場となり、様々な業務を通じて議員時代にはなかった出会いや情報に触れることが多くある。視点を変えて考えることで、見えてくる課題やアイデア、取るべき行動があり、これからも自身の経験を通して得られる日々の気付きや発見に感謝し、目の前の課題解決や行動が町政の発展に繋がるよう、これからも業務に臨む

(吉村町長)

問 以前からの意見や要望について不満を感じている町民への対応は

答 真摯に受け止め、今後は地域や住民の皆様に対し、不満を抱かれないよう、改善すべき点は改善し、しっかりと説明をしていく

(吉村町長)



山本 祐孝 議員

やすらぎマンションの契約延長について

入居者の意向を確認し、所有者と5年間の延長を協議している

問 当初予算編成の小学校に関する予算は

答 穴水小学校の建替えについては、先般実施した耐力度調査で国が定める基準を下回り「構造上、危険な状態にある」と判定されたことから、児童の安全を最優先に建替えなどの対策をできるだけ早い時期に関連予算の計上を含め準備に取りかかる

(吉村町長)

問 部活動指導員及び部活動地域指導者採用の効果は

答 4名の部活動地域指導者と3名の部活動指導員を配置している。いずれも競技経験のある民間の方で生徒に対しても適切な指導を行っており、競技力向上に繋がっている。また、指導する教員のストレス軽減、公式大会への引率など、職員の休日出勤の負担軽減が図られていると認識している

(大間教育長)

問 やすらぎマンションの契約延長について

答 契約期間満了日が、令和6年4月30日である。入居者への意向調査は今年7月に直接訪問し聞き取りを終えている。国の家賃補助制度で後5年延長が可能であり所有者と現在協議を進めている

(金谷地域整備課長)

問 風力発電事業の工事による河川水源の枯渇について

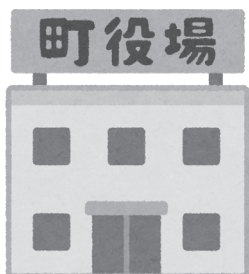
答 町の上水場は、風力発電の対象区域からの溪流を経て河川に流れる原水を使用しているため、造成・工事等による水の濁りや工事終了後における水質・水量等の変化に影響が生じないよう調査や予測を適切に行うことを環境影響評価法に基づき石川県を通じ事業者に見解を申し述べている

(荒木環境安全課長)

問 閉庁時間帯の来庁者への対応は

答 住民サービスの向上と住民ファーストの観点から常に丁寧に対応するように心がけている

(北川総務課長)



当初予算編成方針について

5つの重点施策推進枠事業について、積極的に予算要求を指示している



小谷 政一 議員

問 当初予算編成方針について

答 重点施策推進枠事業として、子育て支援事業、DX推進事業、脱炭素社会推進事業、町政施行70周年記念事業、未来づくり会議の提言事業の五つについて、積極的に予算要求するように指示している

(吉村町長)

問 融雪装置の設置について

答 市街地での地下水調査を行い、既設井戸及び新設井戸の揚水障害が生じない箇所を選定して実施している。また、今年度、除雪・防雪及び凍雪害の防止について補助を受けるため、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく、雪害指定路線として認定された

(金谷地域整備課長)



問 あなみずinfoの普及について

答 町広報誌、町公式ホームページ等への掲載、防災士の資格取得者への周知、スマートフォン教室等、あらゆる機会を活用してアプリの浸透及び定着に取り組んできた。今後もより多くの住民に利用していただけるよう、新たな周知方法を検討しながら継続した普及を図る

(北川総務課長)



湯口 かをる 議員

新しい経済の向上政策を問う

空き家の利活用は、斬新な発想で貴重な意見であり
今後の施策の一助としたい

問

5歳児検診の実施について

答

国からの事業の詳細が示され次第、近隣市町の情報収集をしながら健診の実施方法・実施体制の検討、予算要求の準備を行っていく。（谷口子育て健康課長）



問

いじめ・不登校の現状は

答

町立学校では児童生徒のいじめアンケートを実施し、毎月県教育委員会へ報告している。長期間に渡り解決できないいじめはない。不登校については、教育委員会及び学校が家庭と連絡を取りながら児童生徒の様子を把握している。（大間教育長）



問

新しい経済の向上政策は

答

①中学生議会での空き家の利活用は、斬新な発想で貴重な意見であり今後の施策の一助としたい

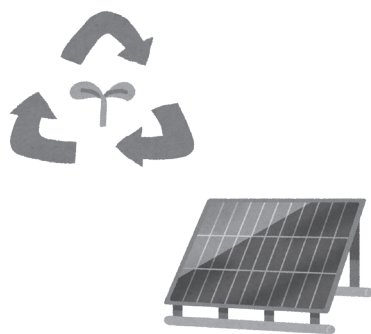
②移住・定住者で構成した未来づくり会議では、「移住したくなるような町づくり」について提言を受けた。実施可能なものから順に取り組む（中瀬観光交流課長）

問

再生可能エネルギー発電設備の廃棄物などについて

答

国において、使用済み太陽光パネルの大量廃棄を見据え、リユース・リサイクル及び最終処分を実施するための制度検討や、風力発電の廃棄の問題に対しリサイクル技術等の動向を踏まえた上で必要な見直しを行っている（荒木環境安全課長）



農業・漁業の担い手確保に向け、町は今後どのように進めて行くのか

事業規模拡大への支援策など検討する



小坂 孝純 議員

問

農業・漁業の担い手確保に向け、今後どのように進めて行くのか。今年度中止となった「かきまつり」の開催を、来年度盛大に実施するための対策はあるのか

答

担い手支援策として、機械等の導入費など様々な支援を行っている。奥能登地区インターンシップ協議会と連携し、イベントなどを通じて新規就業者の募集を図っている。来年度の「かきまつり」開催に向け、稚貝購入等への支援など、生産者の意見を踏まえ、県水産総合センターや県漁協と連携し、町として対応策や支援策を検討し、将来的には力基の需要に対する供給量を確保するための事業規模拡大への支援策も検討する（金谷地域整備課長）

町政懇談会の資料について

問

町政懇談会に出席できない町民へ説明会資料の事前配布は出来ないか

答

各種事業や制度の周知については、町HP、広報あなみず、議会たより等で周知を図っている。参加者以外への周知については、広報あなみずに折り込むなど、周知の時期や方法について検討を行う（北川総務課長）

問

サテライトオフィス誘致事業の進捗状況は

答

デジタル田園都市国家構想事業の採択を受け事業化している。受託業者らが、本町の地域資源や課題を洗い出し、その両面において誘致戦略の策定を行うために町の現状を調査している（中瀬観光交流課長）



小泉 一明 議員

町民と議会への小学校統合に関する説明状況を問う

町民・議会へは説明を尽くすため、継続的に議論を重ねていく

問 議会と町民への小学校統合に関する説明状況は

答 小学校児童・保育園保護者と「学校の在り方」の共通認識を持つため、今後も意見交換を行っていく。さらに、議会、町民へは説明を尽くすため、継続的に議論を重ねていく
(吉村町長)

問 まちなか100円バスのルート及び運行時間の見直し時期は

答 本格運行移行後もデータ収集を行っており、利用者のニーズ等を的確に判断し利便性と満足度の向上に繋がる見直しを実施する。本格運行後1年の経過をみて来年6月頃を目処としている
(中瀬観光交流課長)

問 庁舎内のパワハラについて

答 就任して以来、そのような事案の報告はない
(吉村町長)

問 町のデジタル化への手応えについて

答 ようやく走り始めたところで自己評価するには時期尚早である。「六水町DX推進計画」と合わせ「六水町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の新たな目標の一つに掲げ、デジタル化の推進を加速化させ住民の誰もがデジタルの恩恵を享受し、豊かさを実感できるデジタル社会の実現に取り組んでいく
(吉村町長)

マイナンバーカードについて

問 診察料の割引とカードへの切替状況は

答 町のマイナンバーカード保有率は、11月末現在で76・2%です。診察料は、カードを利用するとわずかではあるが安くなっている。デジタル庁では令和5年9月から全ての医療機関・薬局で受診できるよう整備が進められており、公立六水総合病院でも受診できる
(笹谷住民福祉課長)



問 非保有者への保有メリット等の説明状況は

答 カードが身分証明書になる。行政手続きの一部がオンラインサービスで行える。今後様々な分野で利用が可能となる計画で、保有メリットの情報を発信し、普及に努める
(笹谷住民福祉課長)

問 保険証廃止後の非保有者への対応は

答 来年秋の保険証廃止以降は、カードを保有しない方には「資格確認書」が交付され医療保険を引き続き受けることができる
(笹谷住民福祉課長)

問 住基ネットシステム統一の実現性を問う

答 国が進める自治体情報システムの標準化作業は、令和7年度末までに住民記録など20業務を標準準拠システムに移行するもので、本格稼働を目指し本年度より当町でも準備作業を開始している
(笹谷住民福祉課長)

問 紛失した際のリスクについて

答 カードには顔写真が付いており「なりすまし」を企てることや、カードを偽造することは困難である。ICチップには、券面に記載されている情報が入っていない。カード紛失時には、早急に警察署に届出て、マイナンバーカードコールセンターで一時停止措置を行って欲しい
(笹谷住民福祉課長)





令和 5 年 11 月 6 日 (月) ～ 8 日 (水) 【高知県 大月町・日高村】

NPO法人 黒潮実感センター (大月町)

視察目的：地域資源の活用による海洋環境の保全への取り組み
(アオリイカの資源回復のための藻場の再生及び海の環境保護による漁業資源の保護)

柏島は、四国南端に位置する周囲 3.9 km、面積 0.57 km²、500 人程が暮らす小さな島である。周辺海域は、南からの暖流黒潮と瀬戸内海から豊後水道を南下してくる栄養豊富な海水で多種多様な海洋生物の宝庫となっている。魚種は、2013 年時点で 1,150 種類確認され、限られたエリアでの魚種は日本一である。この豊かな海が、NHK の番組で脚光を浴び、全国からダイバーが訪れるようになり「潜水メッカ」となった。しかし、地元漁業者とのトラブルも生じ、平成 12 年頃から「ダイバーの影響でアオリイカの漁獲が減った」という声が挙がり、その衝突を解消するため原因調査の活動を始めた。調査の結果、温暖化による水温上昇や、藻食性の魚類やウニによる食害、森林からの栄養分の不足による「磯焼け」が主原因であることが判明した。ただ、調査の結果、島近辺の山の荒廃が原因ではなく、水温の変化が原因であると考えられた。



海の温度は 1℃違うと地上での 3℃、4℃の違いとなる。以前は 15℃、16℃の海水温が、現在 17℃位あり海藻エリアにサンゴが増えることでウニが集まり、ウニの駆除を行っている。スタート時は、産卵床には末口 10cm のウバメガシを設置していたが、ウバメガシが多い島周辺は魚付き保安林となっていたため、現在は近隣の杉・ヒノキの人工林から出る間伐材を使用している。水深 20m 位の平らな面に鉄の棒を打ち込み固定している。初年度は年間 100 基、5 年前から 30 基～50 基を設置している。効果は、年間 7 万～8 万個のアオリイカの卵が確認され効果が実証されている。センター長によると、人工の漁礁は何年も設置したままでも良いが、イカが産卵しなければ意味がないので、我々は「海を耕す」イメージで行っている。次年度、杉・ヒノキの産卵床を設置し農業のようなものとして捉えることで海への関心に繋がると考えているとし、「補助金を使っているか」との質問には、「行政から耐用年数、効果の問題などで補助金は使っていない」と話していました。

産卵床設置には小学校の生徒、すくも湾漁協、森林組合が毎年協力して行っている。センター長の考え方として、自然環境を含めた海への感心を持ってもらうため、一般の方や子供向け講義やイベント開催などを実施し企業の研修や視察、大学生のインターシップ受け入れも行っている。アオリイカのオーナー制度も年間 12,000 円で行っており、「自然を実感する・自然と暮らしを守る・自然を活かす」考え方に共鳴した人たちが SDGs 的感覚で協力してくれている。収支については、産卵床設置時のダイバーや森林組合、オーナーへのアオリイカの返礼などで僅かしか残らないと言っていた。

センター長には、全国から講演依頼が多く寄せられており、多忙である事は承知の上で、一度、石川県でも講演していただきたいと思いました。

(文責：小泉一明)

大洞山ウィンドファーム (大月町)

視察目的：自治体が企業誘致した風力発電事業について

高知県幡多郡大月町で風力発電事業について研修させていただきました。しかし、大月町を選択したのは風力発電事業に反対した自治体だからではなく、風力発電を導入・誘致したことが理由です。その導入と誘致した理由ですが、「高齢化・過疎化が急激に進み、一次産業の衰退と後継者不足による地場産業の低迷により地域の活力が失われる中、企業誘致や一次産業の 6 次化に取り組んだが、大きな新規事業が見込めなかった」とし、少子高齢化や過疎化をはじめとする現状や環境は穴水町にも相通じるものがあるように思えます。加えて、平成 13 年に発生した西南豪雨による被害は地球温暖化による海水温の上昇により大量の雨を降らせたことによるもので、地球温暖化に危機感を抱き、再生可能エネルギーの必要性を認識したとのことでした。



事業の円滑な実施に向け、「風力発電施設等の建設に関する条例」の制定、地権者との折衝、建設予定地区での住民説明会、保安林解除や複数所有者の山林の契約に関し、入会林野整備法を活用した登記手続き等、開発に係る業務は事業者との連携により比較的にスムーズに進捗したようです。

また、事業者とは建設推進と建設後の方針として、主に次の内容で協定を締結しています。

(1) 建設推進及び完成後の協力

- ・地域住民の理解と協力を得て、建設に関する手続き全般支援
- ・完成後の騒音等の苦情には両者（事業者と町）で解決に取り組む

(2) 地元への利益還元

- ・工事における地元事業所の採用
- ・利益の一部を毎年寄付
- ・地元雇用に貢献

建設後は、発電所敷地内における循環型トイレの整備や子供から高齢者までが訪れるよう環境教育モニターツアーの開催や小中学校の総合学習の受け入れの他、イベントを開催することで集客力と観光につながる施策を計画中とのことでした。

現在、大きなトラブルや苦情もなく、事業者と町との協働で事業は順調に遂行しているとのことですが、一方、穴水町においては水源・土砂災害・健康被害等の悪影響、そして明確でない責任の所在を危惧し、住民からは事業反対の声が挙がっています。

風力発電は本当に町や住民にとって利益や地域貢献をもたらす事業なのか、悪影響や被害を及ぼす事業なのか、「真剣かつ慎重に判断する時期なのではないか」と考えさせられた視察研修でした。

（文責：宮本浩司）

高知県日高村企画課（日高村）

視察目的：日本初スマホ 100%を目指す村まるごとデジタル化事業について

日本全国で DX 化の推進が叫ばれている中、日本で初めて「スマホ普及率 100%」を目指し、村をまるごとデジタル化しようと令和 2 年度から取り組んだ「村まるごとデジタル化事業」が、令和 4 年に内閣府が実施した「夏の Digi 田甲子園（デジタル田園都市国家構想）」において全国 159 の取組の中でベスト 4 に入賞し、先進的な試みと成果を上げている高知県日高村を視察しました。

【事業に取り組んだ背景】

自治体においても DX 化が求められるているが、地方では過疎化と高齢化が進み、デジタル化に対応できない層（70～80 代）が多くを占めることから、DX を推進しても多くの高齢者がスマホを持っていない、使えない状況の中では、取り残されていくという懸念があり、高齢化率 43%という中で、いずれデジタルに置き換わる行政サービスを、住民が不安なく利用できる状態に整える事が重要で、住民がデジタルに不慣れなままでは、行政がデジタル化しても効果が得られない。そう考えたことが、スマホ普及率 100%を目指す、村まるごとデジタル化事業を企画したきっかけだそう。



スマホが必要ないと考える 高齢者の主な理由

- ・使い方を覚えられない
- ・今は困っていないので必要ない
- ・価格が高い

意識改革が必要！

- ☒ 社会保障制度の崩壊危機
- ☒ 行政 DX の加速
- ☒ フィーチャーフォン終了への準備



地域へ出向いて 事業説明会を開催

全 82 の自治体に直接出向き事業の必要性を説明



地域のキーパーソンを 巻き込む

その住民から周辺の住民に口コミで利便性が拡散



健康・防災・情報の アプリを展開

命に関わる 3 分野での活用方法を示して利用定着を促進



電子地域通貨で ポイントを付与

実質負担額を軽減することで、金銭面の不安を緩和



スーパーや理容室など 気軽に相談できる場を提供

いつでも相談でき、楽しみながら理解できる場を提供



※約 65%（令和 2 年度）→約 80%（令和 4 年度）

2023.10 月発行 ジチタイワークス（Vol.28）

【スマホを普及させるための工夫】

まず、スマホを持たない住民に対し、持たない理由をアンケート調査したところ、①「必要ない」、②「使い方が分からない」、③「価格が高い」の 3 つの意識が根強い事だった。これらの意識を一つ一つ解決する必要があることから。

1. 「必要がない」という意識を変える為に

「村がこれからどんな事業をやるのか」「どんな支援サービスを活用できるのか」を説明することにし、説明会の日程も自治会の都合に合わせ、53 カ所を 3 ヶ月かけ計 150 回ほど実施したそうです。説明会では、「必要がない」という考えの奥には「現状のガラケー（昔の携帯電話）で十分だ」という意識が強いことが分かり、「ガラケーのサービスが数年以内に終了する」とことや、「スマホを持つことで住民の生活がどう変わるか」などについて説明したという。

2. 「使い方がわからない」住民の為に

「よろず相談所」を役場やスーパーマーケットのスペースに設置し、電源の入れ方、画面のタップの仕方といった基本的な内容から解説した。また、別に「スマホ教室」も開催しており、地元のお笑い芸人が教えている。聞くのが恥ずかしい初歩的な質問も、芸人さん相手だと気軽に話せると好評で、スマホがある程度普及した今では、高齢者が高齢者に使い方を教えるといった循環も生まれているようだ。

3. 「価格が高い」という事に関して

「スマホ端末代金」と「利用料」の二つの点で抵抗感があり、「端末代金」は自治体が負担するわけにはいかないことから、携帯販売会社と低額販売キャンペーンと連動する形で、スマホ新規購入者に対し一人当たり「1万2580円分のポイント」を電子地域通貨サービスを活用して村内でしか利用できないポイントを付与したそうで、地域通貨に換えられるポイントにしたのは、「購入資金として現金を配ると、スマホを使う理由がなくなるから」だそうだ。「利用料」については、「ポケットヘルスケア」という健康アプリと連動させて、利用者には毎月1,000ポイントの地域通貨を獲得できるようになっており、現在約1,200人が利用しているそうである。

こうした取組によって、スマホの普及率も向上し2022年6月時点の普及率は79.7%で、10代に満たない子供を除いた実質的な普及率は86.0%になり、特に60代が70⇒90%、70代が41⇒70%、80代が10⇒33%と高齢者の普及率が伸びたようだ。

【終わりに】

この事業を始めてから日高村民の評価を聞いたところ、最初は「そんな事をしても無駄だ」という意見があったが、今では2〜3ヶ月に1回くらいの頻度で感謝の電話が寄せられており、周辺自治体の住民からも日高村のスマホ教室に参加したいという声まであるらしい。当町でも、DX化を進めているが、住民に役立つシステムやアプリを整備しても、スマホやインターネットを使えない高齢者には利用することが難しく、地方が抱える課題の中には「交通弱者」、「買い物弱者」、「健康増進」など「高齢者」に対するものが多いが、高齢者ほどスマホなどの利用率が低く、DX化の恩恵を受けにくい。こうした「高齢者の情報格差」の解消を図るためには、スマホを利用すれば「行政情報、災害情報、健康に関する情報」などが即座に入手できるという事を伝えることが重要であり、今後は、当町でも行っている「スマホ教室」の拡充や、利用することにより地域通貨ポイントの付与などを取り入れる事で「安全安心、地域の発展」が図られる事から、日高村の取組を検討するべきだと感じた。

(文責：小谷政一)



視察研修報告（奥能登広域圏事務組合議会）



～令和5年11月15日～17日の2泊3日間～

今回、国民生活の安心安全を守る、陸上自衛隊船岡駐屯地を訪問しました。

広大な施設で第2施設団本部として、全国のあらゆる災害等に活躍されています。水陸両用の車両また仮設橋梁の敷機材等の説明、作動実演、東日本大震災の活動等の説明を受けました。

次に名取市震災メモリアル公園の復興伝承館及び閑上神社をはじめ慰霊碑、復興整備された広場等を地元ガイドの案内により、視察しました。

最後に山形県の庄内総合支庁にて庄内空港利用振興協議会と意見交換等を行い、能登空港との違いはありますが、さらなる搭乗率アップの為の知恵をいただきました。

ただ、庄内空港は定期便は1日4往復、全日空機の中型機の使用等あり、東京日帰り業務が可能であり、他の交通機関に比べ、利用率の向上に貢献しています。

今後は能登空港の搭乗率アップの為に、さらなる補助制度を見直す必要があると感じました。



奥能登広域圏事務組合議会副議長 山本 祐孝

穴水町 中学生議会

令和 5 年 11 月 16 日に穴水中学校の 3 年生の皆さんが、議場にて今井愛実議長、

湯口琉誠副議長の議事進行のもと、15 名の議員から行政に関する一般質問が行われました。

大畑 若葉

問 インスタ映えする家で観光客を！

答 空き家等の利活用を進め、SNS等で観光スポットや、イベント情報を発信し、観光客だけでなく地域住民にとっても魅力的な町づくりを推進する

関晴斗

問 ドッグランの建設について

答 周辺環境への影響や地域住民からの理解など問題があるが、他自治体の事例を研究し、設置による効果を確認するなど検討に努める

竹中 愛伽

問 グリーン・ツーリズムの普及について

答 豊かな自然環境や景観は、町の貴重な資源である。町の活性化や賑わいの創出に意欲のある事業者等との連携により最大限に活用できるように取り組む

竹端 ひかり

問 自然を生かしたアグリツーリズムについて

答 農家民宿には農業・漁業等を体験できる施設が数多くあり、今後とも、当町の最大の魅力である豊かな自然など都市部にはない魅力を積極的にPRしていく

与坂 望未

問 コミュニティカフェの建設について

答 空き家を活用したカフェの建設は、幅広い年齢層が交流できる地域づくりとして重要であるが、改修費用や運営に係る予算も必要のため慎重に検討する

鳥井 翔平

問 水上アスレチックの設置について

答 誘客促進や地域住民の交流の場や地域コミュニティの維持・発展も期待されるが、設置・運営に費用が必要となるため慎重に検討する

西谷 旬優

問 フォレスタパーク（森の公園）の建設について

答 自然を生かしたパーク建設により交流人口の増加が期待できるが、候補地の選定や保守管理、費用などの課題もあり、他自治体の事例を調査研究し検討する

東美 憂

問 学生専用古民家カフェの設置について

答 学習支援事業の拠点等として期待でき、今後さらに若者が集うことができるカフェが増えるような、魅力ある交流拠点づくりを進めていく

諸橋 凌駕

問 世界農業遺産の活用について

答 若い世代が創業し町の魅力を発信することで、観光客が増え、地域が活性化し、そして新たな事業が創出されるといった好循環を生み出せるよう支援を行っていく

大橋 香菜美

問 穴水町活性化クーポンの導入について

答 町民、観光客へのスタンブラー実施は、観光客を呼び込む良いアイデアである。町の活性化へ繋げるため、商工会や町民の皆様と様々な事業を進めていく

黒崎 優莉奈

問 つくろう！ペットにやさしい町

答 ドッグランやペット同伴可能な宿泊施設が増えれば、ペットにやさしい町として移住者の増加にも繋がることを期待できる。設置における課題や効果を調査する

中田 尊

問 空き家を使った地域活性化について

答 空き家等を有効活用し、観光振興や移住推進、地域活性化に繋げ、穴水町に住みたい、起業したい、町の良さを活かす事業を始めたいという意欲ある方々を支援していく

廣野 咲貴子

問 アスレチックの建設について

答 健康づくりや交流の場として、効果が期待できるが、施設の建設・運営については、多額の建設費と管理運営費が必要となるため慎重に検討していく

諸 優希

問 自然を生かした体験活動！「エコツーリズム」について

答 自然を活かした企画や、空き家を活用した宿泊施設を整備し、観光客の関心を高め、観光客が満足できるツアーガイドを増やす施策を検討する

諸谷 瑛太

問 若者が来たい、住みたい町づくりについて

答 未来ある中学生の皆さんにとって里山里海の豊かな自然や、美味しい食材が沢山あるこの町で、「これから住んでみたい、住んでよかった」と思える町づくりを行っていく



議長からのメッセージ

2024年、令和6年の幕開け1月1日、普段であれば「あけましておめでとうございます。旧年中はお世話になり、本年も宜しく願います」。そんな言葉を交わしている時ではなかったでしょうか。

そんな中、午後4時10分、能登半島を震源地とする「震度7」の巨大地震が発生し、人生で誰もが経験したことのない大災害となりました。

発生直後より、執行部・役場職員の方々には、それぞれが被災されながらも、災害状況のパトロール、確認、把握、避難所の開設など対応に追われたことでしょう。

当町では、20名の方が亡くなり、257名の方々が負傷されております。お亡くなりになられた方には、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、これからは震災対応から「復旧・復興」一直線で邁進しなければなりません。

家を無くされた方々の生活基盤の立て直し、小中高校生の教育環境の整備、職場復帰等、まだまだ多くの問題が立ちはだかつております。長い道のりになると思いますが、穴水町、町民が一体となって取り組まなければ復興は叶いません。皆で助け合い、支え合い一日も早い復興を目指して行きましょう。

穴水町議会も、復旧・復興への対策・対応、そして町民皆様の心の支えとなるよう一丸となって取り組んで参ります。

町民皆様方には、どうぞご自愛下さる様お願い致します。

穴水町議会議長 佐藤 豊

穴水町議会広報編集特別委員会

委員長	小谷 政一
副委員長	宮本 浩司
委員	大中正司
委員	小坂 孝純

あなみず 議会だより



町議会記録は
こちらから▶

